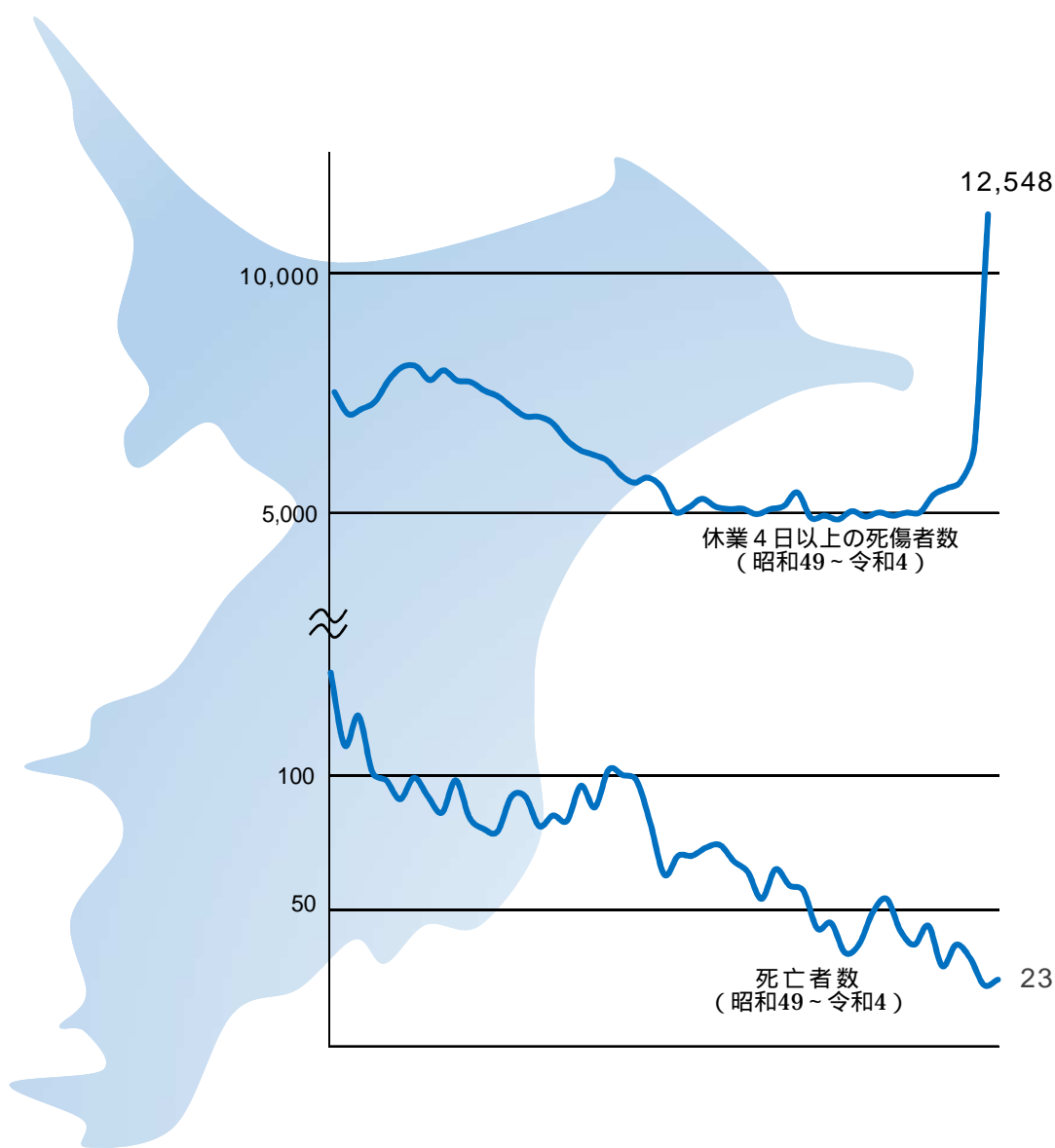


第14 次千葉労働局 労働災害防止計画

働く方々の一人一人が安全で健康に働ける「ちば」のために



目次

1 . 第14次労働災害防止計画の概要	P.2
□ 計画の方向性	
□ アウトカム使用を達成した場合の期待目標	
□ 8つの重点対策	
2 . 重点事項ごとの具体的取組	P.3~12
自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発	P.3
労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進	P.4
高年齢労働者の労働災害防止対策の推進	P.5
多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進	P.6
個人事業者等に対する安全衛生対策の推進	P.6
業種別労働災害防止対策の推進	
□ 陸上貨物運送事業	P.7
□ 建設業	P.8
□ 製造業 / 石油コンビナート	P.9
労働者の健康確保の推進	P.10
化学物質等による健康障害防止対策の推進	P.11,12
3 . アウトプット指標とアウトカム指標	P.13,14

第14次千葉労働局労働災害防止計画のロゴマーク



第14次労働災害防止計画の概要

計画期間：令和5年（2023年）4月1日～令和10年（2028年）3月31日

計画の方向性

- 事業者の安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラスであると周知する。
- 転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいく。
- 誠実に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。

アウトカム指標 を達成した場合の期待目標

巻末に掲載

- 死亡災害については、2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。
- 死傷災害については、2021年までの増加傾向に歯止をかけ、死傷者数については、2022年と比較して2027年までに減少に転じさせる。

8つの重点対策

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

社会的に評価される環境整備、災害情報の分析強化、DXの推進

個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

業種別の労働災害防止対策の推進
陸上貨物運送事業、建設業、製造業、石油コンビナート

高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

労働者の健康確保対策の推進
メンタルヘルス、過重労働、産業保健活動

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

化学物質等による健康障害防止対策の推進
化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線

重点事項ごとの具体的取組

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

【労働者の協力を得て事業者に取り組んでもらいたいこと】

- 事業者全体で主体的に労働者の安全と健康保持増進のための活動に取り組む。
- 国や労働災害防止団体が行う労働安全防止対策に関する支援と労働安全衛生コンサルタントを活用し、自社の安全衛生活動を推進する。
- デジタル技術や、AI、ウェアラブル端末等の新技術を活用し、効率的・効果的な安全衛生活動と危険有害な作業について遠隔管理・遠隔操作・無人化等による作業の安全化を推進する。
- 健康診断情報等のデータ保存・管理や保険者へのデータ提供を行う。その上で個人情報に配慮しつつ、保険者と連携して、年齢を問わず、労働者の疾病予防、健康づくりなどのコラボヘルスに取り組む。

【目標達成に向けて局署が取り組むこと】

- 安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境を整備する。
- 事業主健診情報の電磁的な方法での保存・管理やデータ提供を含めて、コラボヘルス推進のための費用を支援する。

ステークホルダーとの関係における「健康経営」のメリット



重点事項ごとの具体的取組

労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

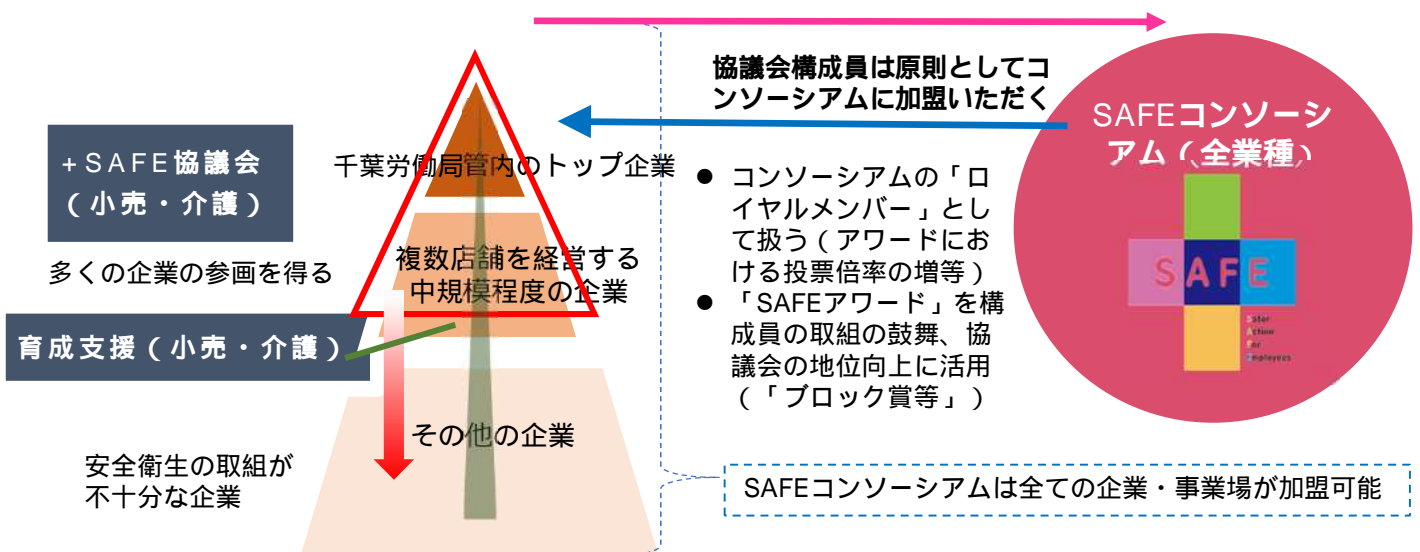
【労働者の協力を得て事業者に取り組んでもらいたいこと】

- 転倒災害は対策すべきリスクであると認識して対策を実施する。
- 転倒を予防するための運動プログラムを導入、労働者のスポーツの習慣化を推進して身体機能の低下を抑制する。
- 非正規雇用労働者も含めた全ての労働者への雇入時安全衛生教育を徹底する。
- 作業の状態に合った腰痛予防対策を実施する。

【目標達成に向けて局署が取り組むこと】

- 転倒・腰痛等災害による経済的損失の「見える化」を図り、転倒等災害防止の装備、設備等の普及を促進する。
- 介護技術（ノーリフトケア）や介護機器等の導入などの腰痛予防対策を普及促進する。
- 特に行動災害の増加が著しい小売業や介護施設については、管内のリーディングカンパニー等を構成員とする＋SAFE協議会の場を活用して、効果的な転倒防止、腰痛予防対策を検討し、好事例などを発信する。
- 第三次産業に対応した基本的労働災害防止対策の啓発ツール等の周知、アプリ、動画等を活用した効率的・効果的な安全衛生教育ツールの普及促進を図る。

【＋SAFE協議会とSAFEコンソーシアム】



重点事項ごとの具体的取組

高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

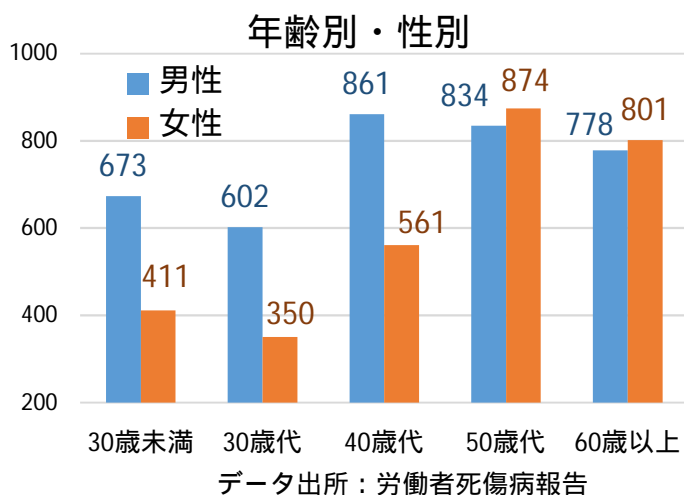
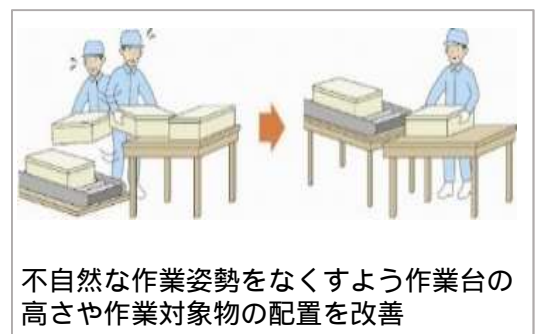
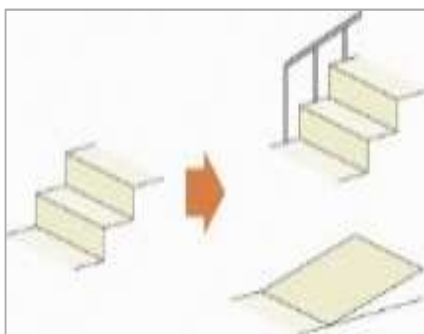
【労働者の協力を得て事業者に取り組んでもらいたいこと】

- 「エイジフレンドリーガイドライン」(＊)に基づき、高年齢労働者の就労状況等を踏まえた安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等を推進する。
(＊) 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(令和2年3月16日付け基安発0316第1号)
- 転倒災害は対策すべきリスクであると認識し取組を行う。
- 健康診断情報等のデータ保存・管理や保険者へのデータ提供を行う。その上で個人情報に配慮しつつ、保険者と連携して、年齢を問わず、労働者の疾病予防、健康づくりなどのコラボヘルスに取り組む。

【目標達成に向けて局署が取り組むこと】

- 「エイジフレンドリーガイドライン」の「エッセンス版」を周知啓発する。
- 「転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会」における検討を踏まえた取組を実施する。
- 事業主健診情報の電磁的な方法での保存・管理やデータ提供を含めて、コラボヘルス推進のための費用を支援する。

【エイジフレンドリーガイドラインの取組事例】



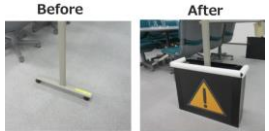
高齢労働者の体力チェック

労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (27%)**
 ▶**転倒や怪我をしにくい身体づくり**のための運動プログラム等の導入 (★)
- 作業場・通路に放置された物につまずいて転倒 (16%)**
 ▶バックヤード等も含めた**整理、整頓**（物を置く場所の指定）の徹底
- 通路等の凹凸につまずいて転倒 (10%)**
 ▶敷地内（特に従業員用通路）の**凹凸、陥没穴等**（ごくわずかなものでも危険）を確認し、**解消**
- 作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒 (8%)**
 ▶適切な通路の設定
 ▶敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒 (8%)**
 ▶設備、什器等の角の「見える化」
- 作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒 (7%)**
 ※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
 ▶転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる



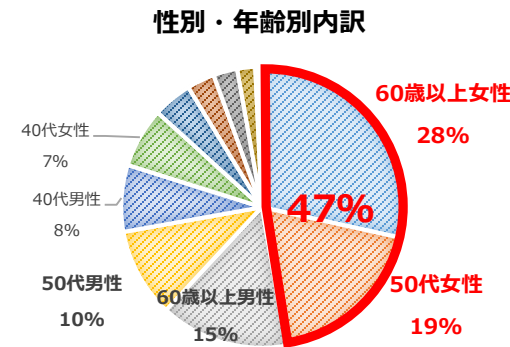
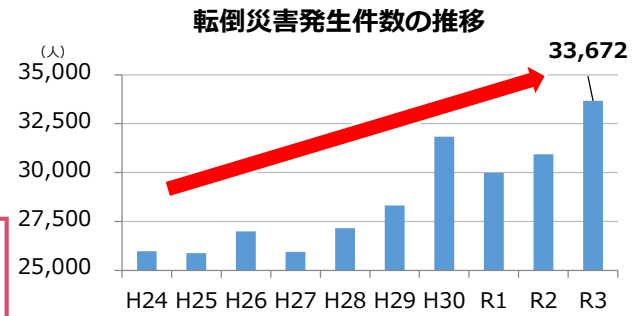
「滑り」による転倒災害の原因と対策

- 凍結した通路等で滑って転倒 (25%)**
 ▶従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)
- 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)**
 ▶**水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。**
 （清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底）
- 水場（食品加工場等）で滑って転倒 (16%)**
 ▶滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）
 ▶**防滑床材・防滑グレーチング等**の導入、摩耗している場合は再施工 (★)
 ▶隣接エリアまで濡れないよう処置
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)**
 ▶雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う



(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）を利用できます
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

転倒災害の発生状況（休業4日以上、令和3年）



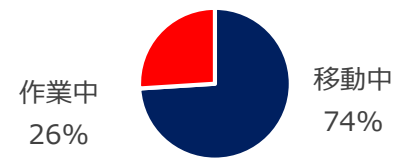
転倒による怪我の態様

- 骨折 (約70%)**
- 打撲
- 眼球破裂
- 外傷性気胸 など

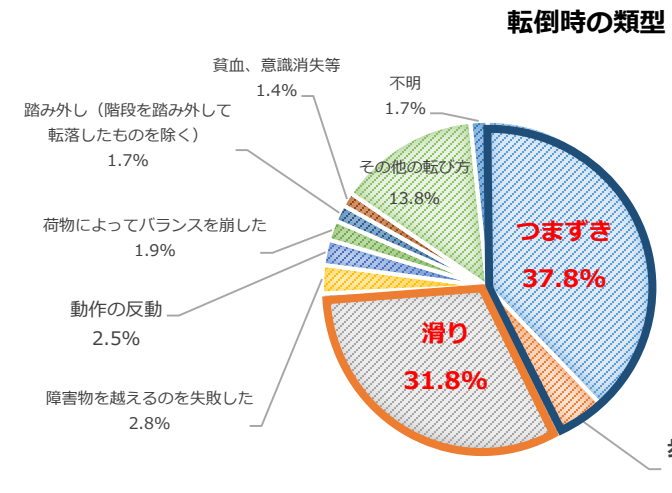
転倒災害による平均休業日数（※労働者死傷病報告による休業見込日数）

47日

転倒したのは・・・



転倒災害が起きているのは移動のときだけではありません



- ＜その他の転び方＞
- 他人とぶつかった・ぶつかられた
 - 台車の操作を失敗した
 - 他人、動物等を避けようとしてバランスを崩した
 - 服が引っかった
 - 坂道等でバランスを崩した
 - 立ち上がったときにバランスを崩した
 - 靴紐を踏んだ
 - 風でバランスを崩した

主な原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→「転びの予防 体力チェック」「口コチェック」をご覧ください
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
→「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）

